ととなりました。

特に、本市も関係しています新産業都市建設のための、国の財政上の特別措置に関する法律については、財政援助措置について、若干財政力による調整を強化することとしたうえで、五年間延長することとなりました。

また、これと並行して進められました、地方財政対策につきましては、税の自然増と税制改正を含めましても、財源不足額は一兆三百億円と、見込まれるとしています。

五十六年度の地方財政対策のパターンは、おおむね前年度と同様で、一兆三百億円の財源不足額のうち、六千九百億円を財源対策債で賄い、三千四百億円を地方交付税の増額で賄うこととなりました。

その結果、地方交付税は、総額八兆七千百六十六億円（七・九%増）で、増加率で前年度の五%を、三%近く上回ることとなります。また、建設地方債は、四兆二千七百億円（三・六%減）となり、さらに五十年以降特別特例加算をされていました。一般公共事業債の充当率が前々年度九五%、前年度の七五%から、六〇%に引き下げられていることに留意する必要があります。

緊縮予算で十五年来の対前年度比減

これらをふまえて、市の予算編成に際しましては、地方の時代とは、いわれていますが、現行諸制度のうえでは、国の施策・指標に負うところが多く、行財政ともに制約を受けている現状です。

したがって、昭和五十六年度における施政の方針は、市の基本構想に即することは、当然でありますが、いまほど述べました国および地方財政計画をふまえ、さらに市の特殊事情をも考慮しまして、それらの計画の中から予算付けをいたしました。

それでは、まず歳入面でありますが、予算編成の前提となる財源調達の見通しがきわめて厳しく、一般財源となる市税につきましては、景気の動向から多くは期待できない状況であります。給与所得者の給与の改定率、法人税率の引き上げによるはね返り、建物の新増築件数などを参考として、推計しました。

地方交付税は、国の策定した伸び率で、増収が見込まれますが、その反面、特定財源である公共事業の抑制からくる地方債の充当率引き下げや、学校整備などのため、積み立てた基金の取りくずしによる減少が、一億五千万円にも達します。

歳出面で申し上げますと、自然増的義務経費の一つに、公債費の増加が新年度で一億五千万円余り、二つ目に人件費の増加で九千五百万円余り、それぞれ一般財源の充当増となります。

こうした中で、新年度におきましては、第一に財源確保の意味からも、制度を活用した補助事業を導入し、公共事業に取り組みます。第二に自主財源を要する経常的経費の極力節減はもとより、効率的使用に徹し、市民サービスへの適切な対応を、はかっていくこととして、通年的予算を編成いたしました。

しかしながら、財源調達を通年計画で見込んでいるために、制度上交付されている特別交付税などは、その性質上、当初予算に計上することをさし控えました。その調整措置として、一部事務組合に対する負担金などの一部を保留することといたしました。

以上の結果、昭和五十六年度一般会計当初予算規模を、六十一億四千百万円、対前年度当初比一・六%減で編成した次第であります。この対前年比で、減となりましたのは、昭和四十一年度以来十五年ぶりであります。

以下、これに基づく新年度の主要な施策の概要を、順次申し上げることといたします。

なお、市の基本計画に基づく三か年の実施計画書を配布いたしましたが、小林地区の学校統合の実現など情勢の変化もあり、計画の内容を変更せざるを得ない事情がありましたことを、お含みいただきたいと存じます。

都市基盤は生活環境の整備充実から

都市として、その機能を果たし発展するためには、まず市民の生活環境を改善し、産業活動をより活発にするための道路整備など、その基盤である生活環境の整備充実がなされなければなりません。

まず治水利水対策は、川に囲まれた本市の地理的条件からしても、極めて重要な課題であります。

信濃川・中の口川は市民生活に密着しており、特に信濃川は沿線市町村と連携をとりながら改修事業に努めてきたところであります。しかしながら改修事業を進めるには河川敷などの問題があり、関係者の理解と協力を得ながら事業の促進に努める考えであります。

中の口川につきましては、前年度に引き続き、地盤沈下対策護岸工事、ならびに河川敷雑木の整備をはかります。

本県の交通体系も高速時代を迎え、生活圏はますます拡大し、広域化する状況であります。

このため、国道八号線を基幹とする本市の交通体系につきまして、これに連絡する道路整備が必要であります。そのため、県道のバイパスをはじめ、継続工事と新規改良を要する箇所につきましては、国県に積極的に働きかけ、完成のために努力いたします。これら県道の改良整備に要する地元負担金として、五百万円を計上しました。

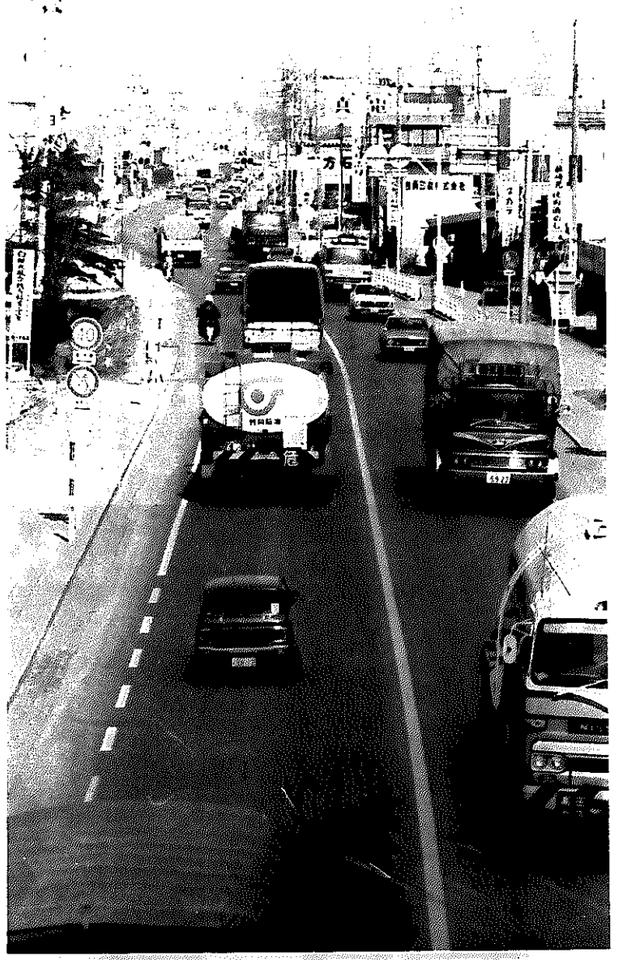

交通網の発達で、宅地や企業進出がめざましく、土地利用の見直しを計画しています

市民のみなさんの要望で最も多いのが道路整備。全力をそそぎます

市道の改良整備につきましては、地域から最も要望が強く、従来からも重点的に予算配分をはかってきたところであります。

市道の総延長は二百七十一キロ以下で、昭和五十五年四月現在の整備状況は、改良率が四一%舗装延長は百十八キロ以下で、舗装率は四三・三%に達しました。基本計画で示した指標に対しましては、目標年次をまたずに達成する見込みであります。

圃場整備事業に関連する道路は、その整備計画との調整をはかりながら、その方向を定めます。そのほかの生活道路整備は、公共事業をはじめとして、農道整備事業や農村総合整備モデル事業など、あらゆる制度活用をはかり、全体の促進をはかっていく所存であります。

公共事業といたしましては、古川諏訪木線、茨曽根兎新田線の二路線を計画し、その事業費として三千百八十万円を計上しました。

農村総合整備モデル事業は、昭和五十年度着工以来、既に六か年を経過しましたが、なお十一億六千万円の事業を残しております。これら進捗度は、白根市のみの問題ではなく、採択市町村全体のなやみであり、関係市町村と事業費枠の確保に努めていきたいと存じます。

昭和五十六年度の事業費につきましては、現時点で明らかではありませんが、その事業費規模を一億五千万円として、予算化をはかりました。

単独事業につきましては、極めて厳しい財政事情でありますが、臨時市町村道整備事業債に主たる財源を求め、道路改良工事として一億二千六百五十万円、舗装工事として九千二百十万円、護岸工事として一千八百十万円、交通安全施設工事として三百万円、合計二億三千九百七十万円の予算付けを行いました。

農道整備事業は、既に事業完了地区の負担金のほか、継続中の庄瀬地区、赤渋地区をはじめ、新たに戸頭地区の新規採択をめざし、これに要する負担金として、一千万円を計上しました。

なお、道路管理の徹底と、地方交付税の基礎資料を得るために、継続調査中の道路台帳の整備事業費として、一千五百三十万円を計上しました。

土地利用計画の見直しを総合的に

国県に対しまして、残事業の促進に努めたいと存じます。昭和五十六年度事業は、現時点では明らかではありませんが、概算として、六千万円を計上いたしました。

次に、昭和四十二年度から進めてきました国土調査事業は、五十五年度末で計画面積の約六五%にあたる二十一・六平方キロ以を完了している状況です。

五十六年度におきましては、継続事業として茨曽根地区の下茨、上茨、丸潟の一部と、清水、庚、道潟、新村の七部落、庄瀬地区の沖新保、上道潟、下道潟部落を合わせた一・三九平方キロ以につきまして、現地測量工程を実施するため、六百万円を計上しました。

地域開発事業につきましては、秩序ある都市基盤の形成を推進するため、基本構想でも明確にしておりますが、高速交通体系などに対処するための、国土利用計画策定に必要な各種調査研究業務の推進をはかるべく、委託費として五百万円を計上いたしました。今後は、土地利用計画の見直しなど、総合的に検討をすすめます。宅地開発指導要綱など関係諸法に基づき、積極的な行政指導を行い、民間の協力を求めながら、良好な住宅環境整備の保全をはかりたいと存じます。

また、下塩俵ニュータウン開発は、幸いにして昨年末、関係者の同意が得られ、白根北部土地区画整理組合の設立が実現し、既に約十六㌶の区域に造成工事

議会ひとくちメモ

議会の傍聴

傍聴はだれでもできますか。

はい、できます。ただし、危険なものを身につけている人、精神に異常がある人、酒気をおびている人などは傍聴できません。また、市の傍聴人の定員は六十人（座席は三十六席）ですので、この定員をこえた場合は、制限を受けることがあります。

手続きはむずかしいのですか。

議会が開かれる日に市役所へおいでください。五階傍聴席入口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢を書いていただくだけで結構です。

写真や録音はできますか。

写真を撮ったり、録音することはできません。ただし、報道関係者などで、特にあらかじめ議長の許可を得た場合はできます。

議会は、市の方向を決める最高機関です。審議の進捗にならぬよう、静かに傍聴してください。

定例議会は、三・六・九・十二月の年四回開催されます。開会時日や、議会についての詳細は、議会事務局（☎(2)二一二四三三）へどうぞ。